

2024(令和 6)年度 決算概要等のお知らせ

○7 月 17 日開催の第 182 回組合会で、大同生命健康保険組合の 2024(令和 6)年度決算および事業報告等が承認されましたので概要を報告します。

I. 決算概要

1. 一般勘定

(1) 決算収支

(単位：万円、%)

	当年度 実 績	前年度 実 績	前年差		前年比	当年度 予 算	予算差	予算比
決算収支差引残額	③ 43,359	53,365	-10,006	81.2	0	43,359	-	
決算収入額*1	① 468,651	440,665	27,985	106.4	441,889	26,762	106.1	
うち経常収入	450,898	431,425	19,474	104.5	419,838	31,061	107.4	
決算支出額*2	② 425,291	387,300	37,991	109.8	441,889	-16,597	96.2	
うち経常支出	418,275	380,665	37,610	109.9	429,882	-11,607	97.3	

※1. 経常収入に「調整保険料・繰入金・災害臨時特例補助金等・高齢者医療支援金負担補助金・財政調整事業交付金・補助金等追加収入」を加えた額。

※2. 経常支出に「調整保険料還付金・営繕費・財政調整事業拠出金・補助金等返還支出・予備費」を加えた額。

①決算収入額は、46.9 億円と、前年度(44.1 億円)から 2.8 億円増加(前年比 106.4%)し、予算(44.1 億円)を 2.7 億円超過(予算比 106.1%)。

②決算支出額は、42.5 億円と、前年度(38.7 億円)から 3.8 億円増加(前年比 109.8%)したが、予算(44.1 億円)内(予算比 96.2%)。

③差引残額は、4.3 億円と、前年度(5.3 億円)から 1 億円減少したものの黒字を維持。

(2) 経常収支

(単位：万円、%)

	当年度 実 績	前年度 実 績	前年差		前年比	当年度 予 算	予算差	予算比
経常収支残	④ 32,623	50,760	-18,137	64.3	-10,044	42,667	-	
経常収入	450,898	431,425	19,474	104.5	419,838	31,061	107.4	
保険料	⑤ 449,174	430,255	18,918	104.4	418,822	30,352	107.2	
利子収入	1,053	774	279	136.1	701	352	150.3	
その他	672	396	276	169.7	316	356	212.9	
経常支出	418,275	380,665	37,610	109.9	429,882	-11,607	97.3	
保険給付費	⑥ 212,855	193,448	19,407	110.0	217,061	-4,206	98.1	
法定給付費	210,265	190,988	19,277	110.1	214,134	-3,869	98.2	
被保険者	129,554	121,575	7,979	106.6	135,555	-6,001	95.6	
被扶養者	67,563	57,454	10,109	117.6	64,501	3,062	104.7	
高齢者	11,664	10,588	1,076	110.2	12,449	-785	93.7	
高額療養費	1,485	1,371	113	108.3	1,629	-144	91.1	
付加給付費	2,590	2,460	130	105.3	2,927	-337	88.5	
納付金	⑦ 176,579	160,615	15,964	109.9	177,501	-922	99.5	
前期高齢者納付金	64,189	53,251	10,937	120.5	64,400	-211	99.7	
後期高齢者支援金	112,390	107,362	5,028	104.7	113,100	-711	99.4	
その他の納付金*3	1	2	-1	37.5	1	-1	50.0	
保健事業費	⑧ 20,171	18,263	1,908	110.4	23,838	-3,667	84.6	
事務費	8,457	8,111	346	104.3	11,221	-2,764	75.4	
その他	214	229	-15	93.4	260	-47	82.1	

④経常収支差引残は、3.3 億円と、前年度(5.1 億円)から 1.8 億円減少(前年比 64.3%)したが、予算(▲1.0 億円)を 4.3 億円超過。

⑤保険料は、44.9 億円と前年度(43.0 億円)から 1.9 億円増加(予算比 104.5%)し、予算(42.0 億円)を 3.0 億円超過。

⑥保険給付費は、21.3 億円と前年度(19.3 億円)から 1.9 億円増加(前年比 110.0%)したが、予算(21.7 億円)内(予算比 98.1%)。

⑦納付金は、17.7億円と前年度(16.1億円)から1.6億円増加(前年比109.9%)したが、概ね予算(17.8億円)どおり(予算比99.5%)。

⑧保健事業費は、2.0億円と前年度(1.8億円)から0.2億円増加(前年比110.4%)したが、予算(2.4億円)内(予算比84.6%)。

(3) 決算残金処分 (単位：万円、%)

	当年度 実 績	前年度 実 績	前年度	
			前年差	前年比
決算収支差引残額	43,359	53,365	-10,006	81.3
準備金	0	0	0	—
別途積立金	43,357	53,355	-9,998	81.3
その他	3	11	-8	27.2

○決算残金((1)－③)4.3億円は、その他(財政調整事業繰越金)に29千円とした残りを別途積立金とする。

(4) 保有財産 (単位：万円、%)

	当年度 残 高	前年度 残 高	前年度	
			前年差	前年比
保有財産合計	679,806	636,459	43,347	106.8
準備金	87,312	87,312	0	100.0
別途積立金	592,164	548,808	43,357	107.9
その他	330	339	-10	97.2

○(3)のとおり決算残金を処分すると、「別途積立金」は59.2億円と前年度(54.8億円)から4.3億円増加(前年比106.8%)。

2. 介護勘定

(1) 決算収支 (単位：万円、%)

	当年度 実 績	前年度 実 績	前年度		当年度 予 算	当年度	
			前年差	前年比		予算差	予算比
決算収支差引残額	43,785	37,428	6,357	117.0	0	—	—
収入	103,687	91,480	12,207	113.3	100,510	3,177	103.2
保険料	66,258	63,962	2,296	103.6	62,746	3,513	105.6
繰越金	37,428	27,517	9,911	136.0	37,764	-335	99.1
その他	0	0	0	—	0	0	—
支出	59,901	54,051	5,850	110.8	100,510	-40,608	59.6
介護納付金	59,901	54,046	5,854	110.8	62,000	-2,099	96.6
その他	1	5	-4	14.0	38,510	-38,509	0.0

○収入は10.3億円(前年比113.3%)、支出は6.0億円(前年比110.8%)となり、結果、差引残額は4.4億円(前年比117.0%)となった。

(2) 決算残金処分 (単位：万円、%)

	当年度 実 績	前年度 実 績	前年度	
			前年差	前年比
決算収支差引残額	43,785	37,428	6,357	117.0
準備金	1,530	0	1,530	—
繰越金	42,255	37,428	4,827	112.9

○差引残額4.4億円は、0.2億円を準備金、4.2億円を繰越金とする。

(3) 保有財産 (単位：万円、%)

	当年度 実 績	前年度 実 績	前年度	
			前年差	前年比
保有財産合計(準備金額)	14,303	12,773	1,530	112.0

○(2)のとおり決算残金を処分すると年度末保有財産(準備金)は、1.4億円(前年比112.0%)となった。

Ⅱ. 規程の一部改正

○2024(令和 6)年 12 月 17 日付、厚生労働省通知「健康保険組合における自己点検の実施について」の一部改正により、当組合業務の「自己点検シート」および「監査規程」を改正。

1. 改正内容

2024(令和 6)年 12 月 2 日以降、従来の被保険者証の新規発行が廃止され、健保業務の点検に用いる「自己点検シート」の点検項目が見直されたことに伴い、監査規程の別紙様式も同様に改正するもの。

2. 改正日

2025(令和 7)年 6 月 1 日

Ⅲ. 規約の一部改正の取下げ

○当組合では法定の高額療養費制度に上乗せして医療費の自己負担額をさらに軽減するための付加給付制度を設けており、高額療養費制度の改正により所得区分に応じた自己負担限度額の引き上げが行われることに伴い、2025(令和 7)年 2 月 19 日開催の第 181 回組合会第 3 号議案にて、付加給付制度の自己負担限度額改正に係る規約の一部改正を可決承認。

○上記を踏まえ、近畿厚生局へ上記「規約の一部改正」の認可申請をしていたところ、次の理由により認可申請を取り下げることとなり、理事長専決により処分のうえ本組合会にて事後承認をいただいた。

＜理由＞

・2025(令和 7)年 1 月に開会された国会において、同年 3 月 7 日に法定の高額療養費制度の見直し全体につき見送ることが決定されたこと。

Ⅳ. 報告事項

1. 「健康保険証の廃止とマイナ保険証の対応」に関する状況

○マイナンバー法改正法の施行により、健康保険証は 2024 年 12 月 2 日で廃止。同日以降を交付日とする健康保険証の新規・再交付は行わない。同施行日前に発行された健康保険証は 2025 年 12 月 1 日まで有効。医療機関等に「マイナ保険証」を提示して受診が基本。

○当組合のマイナ保険証の登録状況(2025 年 6 月末時点)は 74.3% [全健保平均 73.0%]。マイナ保険証の登録勧奨を継続したうえで、マイナ保険証を持っていない方には申請を受けることなく「資格確認証」を交付することが必要であり、今後次のとおり取り組む。

時期	内容
8 月中	マイナ保険証未登録者に対して勧奨(1 回目)
9~10 月	マイナ保険証未登録者に対して勧奨(2 回目)
11 月上旬	「資格確認書」の交付
12 月 2 日	旧健康保険証の廃止(経過措置期間終了)

※資格確認書は「紙」、大きさは概ねハガキサイズ。資格確認書を再交付する場合、1 枚につき千円の手数料を徴収(現行の健康保険証の再発行時と同様)。

2. 「子ども・子育て支援金」制度の創設

○2024(令和 6)年 6 月、参議院本会議において、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が可決・成立。本法律では、少子化対策の具体的な施策等が示されたほか、その財源として、子ども・子育て支援金制度の創設が盛り込まれた。

○こども・子育て支援金は、2026 年 4 月分から事業主・被保険者が負担し、健保組合が事業主経由で徴収のうえの国へ納付することとされている。

○1 人当たりの負担金は、標準報酬月額および標準賞与額に支援金率(2026 年導入から段階的に上昇し 2028 年には 0.4%程度)を乗じて算出。

3. 厚生局監査結果

○健康保険組合は、健康保険法に基づいて国の健康保険事業を代行する公法人であり、所管省庁である厚生労働省は、同省の地方支分部局である厚生局を通じて、業務が適正に行われているか各健康保険組合に対し実地指導監査を実施。今般、近畿厚生局により監査を受けたので報告するもの。

(1) 実施概要

○日時場所

4月15日10時～16時

大同生命大阪本社9F会議室および当健保組合執務室

○監査内容等

- ・事前および当日提出資料の確認、監事面談、常務理事面談、事務所内の視察による実地監査。
- ・理事長出席のもと「講評」があり終了。

(2) 監査結果

○5月1日に「事業全般について良好に実施されているものと認められる」との結果を受領。

以 上